

新潟市潟東ゆう学館・新潟市潟東地区公民館指定管理者募集 質疑回答書

No.	項目	内容	回答
1		令和6年度の施設に関わる収支報告書を開示してほしい。	令和7年8月22日に西蒲区ホームページ内、潟東ゆう学館のページに公開しました。
2	仕様書5ページ 業務の内容(1)施設の管理 ウ 外構植栽の管理業務	外構植栽の範囲が分からない。対象範囲を示してほしい。	別紙をご参照ください。
3	仕様書9ページ 業務の内容(4)その他 ア 自主事業	学び棟(公民館)での自主事業実施は可能か。	社会教育法第23条(公民館の運営方針)第1項に「もっぱら営利を目的とした事業を行うこと、その他営利事業を援助すること」は行ってはならないと規定されており、ついては、民間企業(営利企業)が顧客を対象に行う事業のための利用は許可しておりません。